

練馬区摂食・えん下機能支援事業

医師・看護師・薬剤師・ケアマネジャー、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士などがえん下機能の簡易チェックを行います。



1項目でもチェックがついた場合は、「摂食・えん下機能支援センター」に、検査を申し込みください。



評価医（歯科医師）がご自宅へ訪問、または評価医の診療所にて摂食・えん下機能を検査します。検査は簡単な内容で、30分～60分程度で終わります。



検査結果をセンターから3段階で通知します。結果票を参考に、必要に応じてその後の予防や治療にお役立てください。

（精密検査等にかかる費用はご本人の負担となります）

【結果通知後の流れ】

異常無し



経過観察

軽度異常有り



介護予防のご紹介

異常有り



歯科医師または医師による
精密検査（※有料）

むせることはありませんか？

食べたり、飲んだり

たとえばこんな場合…

うまくできますか？

むせたり、食べこぼしが
増えてきたわ



放っておくと誤嚥性肺炎を引き起こすかもしれません。

●対象●

練馬区民
要介護1～5
(相当)の方

「摂食・えん下機能推進事業」をおすすめします！

練馬区は飲み込むことに障害のある方に対して、適切な指導や治療を行い、誤嚥性肺炎を防ぐために次のような事業を行っています。

摂食・えん下機能支援事業申込書 に必要事項を記入、



チェックシートの質問に○で答えて

↓ 摂食・えん下機能支援センターに送ると…

区内の協力歯科医師が

ご自宅に「訪問」して無料で「お口の検査」



をしてくれます。
※歯科医院でもできます。

自分の口から食べて
健康な生活を送りましょう。

まずは、ご相談ください
かかりつけのお医者さん、看護師さん、薬剤師さん、ケアマネジャーさん等介護専門職、リハビリ専門職の方に！

お問い合わせ・申込書請求先
摂食・えん下機能支援センター
練馬区役所東庁舎3階
〒176-8501 練馬区豊玉北6丁目12-1

電話 03-5984-5843
FAX 03-3993-2500
メール nerimaenge@theia.ocn.ne.jp